1 コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

迅速な意思決定と業務執行体制の確立を通じて、株主の信頼と期待に応え、企業価値を継続的に高めていく考えのもと、コーポレートガバナンス体制を構築し、その適正な運営に取り組んでいます。

内部統制システムの整備の状況

コンプライアンスを経営の基本原則と位置づけ、高い倫理観を持ち誠実かつ公正な企業活動を遂行できるよう体制を整備しています。具体的には、持株会社形態による事業別組織や執行役員制度を導入、「取締役会規程」「組織規程」などの規程類を整備し、経営の意思決定の迅速化や取締役の職務の効率性を確保しています。
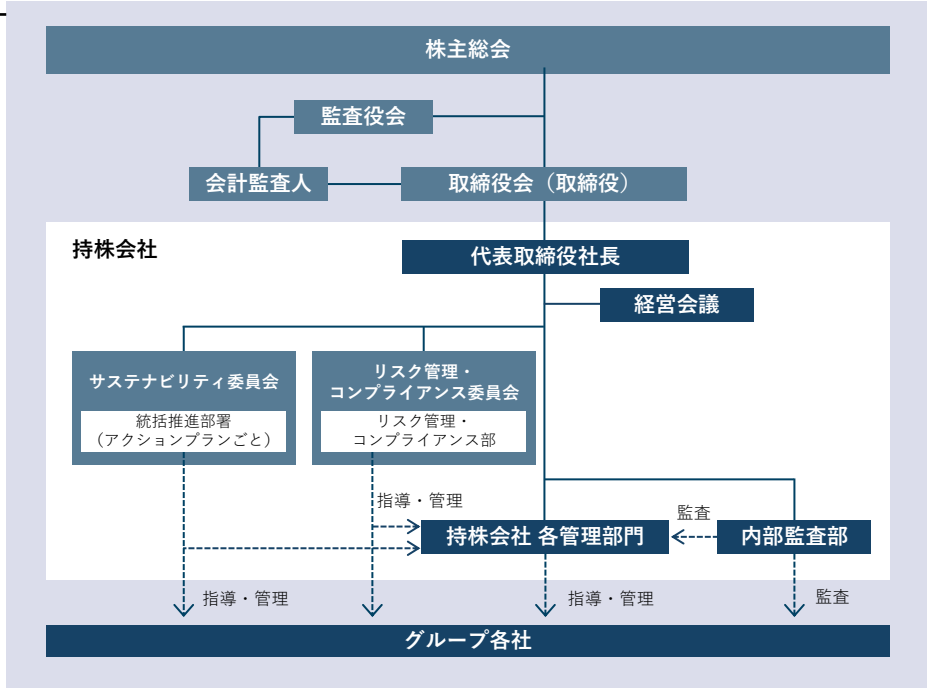
また、子会社における業務の適正を確保すべく、子会社管理に関する規程類を整備するとともに、取締役会で決定した経営計画などに基づき、子会社より取締役などの職務の遂行に関する報告を受ける体制を整備しています。